



松田 芳久がゴルフ・ドゥ<3032>株式の変更報告書を提出



ゴルフ・ドゥ<3032>について、松田
芳久が12月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「大量保有報告書は平成18年4月12日に提出されたものであり、5年の縦覧期間を経過している。従い本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システム上の制約から不可能なため、変更報告書として提出するもの。よって本報告書は、EDINETの閲覧画面上の提出書類が「変更報告書」と表示されているが、内容は下記訂正に伴う訂正報告書である。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載している。[訂正される報告書名] 大量保有報告書 [訂正される報告書の報告義務発生日] 平成18年4月6日 [訂正箇所] 第2 [提出者に関する事項] ① [提出者（大量保有者）／1] (4) [上記提出者の保有株券等の内訳] ② [株券等保有割合] (訂正前) 発行済株式等総数（株・口）(平成18年4月6日現在) : 13,559 上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100) : 49.78 (訂正後) 発行済株式等総数（株・口）(平成18年4月6日現在) : 13,028 上記提出者の株券等保有割合(%) (T / (U+V) × 100) : 51.80 (7) [保有株券等の取得資金] ① [取得資金の内訳] (訂正前) その他金額計(Y) (千円) : 株式分割により3,366株取得 (訂正後) 上記(Y) の内によるもの。

報告義務発生日は、2014年12月25日。